

北部大阪都市計画用途地域の変更(豊能町決定)

(豊能町域)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建 築 物 の 容 積 率	建 築 物 の 建 ぺ い 率	外 壁 の 後 退 距 離 の 限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建 築 物 の 高 さ の 限 度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約 89 ha	10/10以下	5/10以下	1.5 m	—	10m	28.2%
	約 152 ha	8/10以下	4/10以下	1.5 m	—	10m	48.2%
小 計	約 241 ha						76.4%
第二種低層 住居専用地域	約 17 ha	10/10以下	5/10以下	1.5 m	—	10m	5.4%
	約 17 ha	8/10以下	4/10以下	1.5 m	—	10m	5.4%
小 計	約 34 ha						10.8%
第一種中高層 住居専用地域	約 20 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.2%
第一種住居地域	約 16 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.1%
近隣商業地域	約 1.7 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.5%
	約 3.1 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	1.0%
小 計	約 4.8 ha						1.5%
合 計	約 315 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」